

第2号議案

平成28年度 香川自治会事業計画（案）

平成28年度の香川自治会の事業は、「香川自治会事業基本方針」に基づき、明るく安全で安心して生活でき、自然豊かで、何時までも住み続けたいとなるような住みよいまちづくりを行い、地域に根差した自治会活動を目指して次のとおり計画しました。

また、自治会、町内会及び部会の年間の事業計画案は、別紙1～4のとおりです。

1 香川自治会

(1) 香川まちづくり計画

1) 香川駅周辺まちづくり計画

昨年4月に、香川駅西口駅前広場が使用開始され、車両、歩行者の利便性が高まりましたが、更なる駅周辺の整備をすすめるために、昨年、市が実施したアンケート調査等を参考に市との協議を進めてまいります。

2) 聖天橋架け替え事業

神奈川県の小出川整備計画に基づき、聖天橋の架け替え及び河川工事が進み、それに伴う市道7115号線（香川駅～聖天橋）の拡幅整備が計画されています。駅周辺整備と併せて、市との協議を進めてまいります。

3) 香川甘沼線（香川小学校通り）の整備

理容ホープ西側から香川駅踏切に至る途中280mの区間は、道路の線形も示され、用地の取得が開始されますが、用地取得が完了するまでに約10年と長くなること、また、雨水・下水道の課題を解決するため更に駅踏切までの120mの整備についても併せての施行を、市に要望してまいります。

(2) 防犯灯のLED化と防犯カメラの取組み

市と一部自治会負担により、防犯灯の新設、蛍光管からLED防犯灯への取替えについて、継続して進めてまいります。

また、防犯対策として、交番の設置を継続して要望して行くとともに、防犯カメラの設置について協議の上、推進して行きます。

(3) 大山街道の安全確保

狭くて段差の高い大山街道は、狹隘部分の舗装、雨水・汚水口の蓋の取換えなど一部整備がされてきました。平成 30 年からは、歩道の段差解消、道路拡幅のための工事が計画されることから、継続して市に要望してまいります。

(4) 勘重郎堀の整備

勘重郎堀（玄珊寺横～みずき 4 丁目）については、道路と水路の埋立地との間に段差があり、危険なことから、継続して市と協議してまいります。

(5) 自治会福祉の取組み

湘北地区社会福祉協議会等からの情報を共有し、高齢者のみでなく、障がい者福祉面にも視点を置いて、地域の取組みとして考えてまいります。

(6) 自治会会員拡大の推進

香川自治会の加入率が約 72% のことから、自治会加入を増加させるための積極策を企画して会員拡大に努めてまいります。

(7) 湘北地区自治会連合会の活動

湘北地区自治会連合会の中心的自治会として、今年度は、会長職を努めることもあり、現在課題となっている湘北地区コミセン（地域集会施設）の設置場所、まちぢから協議会等について検討してまいります。

2 町内会

各町内会は、自治会の方針に基づき各部会とも調整して、定期的に防犯パトロール、美化キャンペーン、防災訓練、防犯灯のチェック等を行い、自治会館まつりでは、餅つき・芋煮会を実施します。また、ふれあいまつり等の自治会行事、香川地区体育振興会によるスポーツ行事、浜降祭などを支援してまいります。

3 部会

(1) 総務部会

自治会行事に関わる全般の連絡調整事務を行います。また、今年度から敬老のお祝い、自治会ホームページに関する調整を行います。

(2) 会計部会

正会員・特別会員の自治会費の集金事務について、組長・地区会計・町内会長の協力を得て行います。また、部会行事や浜降祭の寄付金についての事務を行います。

また、各種団体等に対しての協力金・助成金・分担金の支払事務を行います。

(3) ふれあい部会

会員の親睦と地域の文化向上等のために、8月に「香川ふれあいまつり」を、また、11月に「香川自治会館まつり」を実施します。

(4) 広報部会

自治会活動を理解して協力して頂くために、自治会、各町内会、各部会の活動状況、身近な情報等を掲載した「広報かがわ」を2か月1回(年6回、1回はカラー版)発行します。

(5) 環境部会

ごみの収集日に、各地区の集積場所の点検を行うと共に、ネットの取付け指導、ごみや資源物の出し方等の啓発に努めます。また、ごみ処理・資源物のリサイクルの実情を理解するために、リサイクルセンター等への見学会を実施します。

併せて、今年度より「勘重郎堀跡地散策路」を主とした美化活動について、町内会等とともに、毎月第2土曜日(8月、1月は休み)に実施します。また、夏季には、茅ヶ崎海岸清掃にも積極的に参加します。

(6) 体育部会

自治会会員の健康増進と親睦を図るために、ふれあいまつり・自治会館まつりや香川地区体育振興会主催のスポーツ行事に、支援、協力を努めてまいります。

(7) 防犯部会

香川駅前の防犯連絡所「さくらハウス」を拠点に、防犯ボランティア隊による防犯パトロールを毎日行い、地域内防犯と下校時の児童の見守りを行います。

また、防犯部会員による休日隊を編成し、月1回のパトロールを実施します。

毎月15日には、茅ヶ崎警察署係員と「合同パトロール」を行います。

(8) 会館管理部会

自治会館利用者が利用しやすいように、会館利用に関わる受付等事務全般、会館内外の整備に努めてまいります。

(9) 防災部会

防災活動に関して、移動式ホース格納箱取扱い訓練、発電機の点検、安否確認訓練、AEDの研修等諸活動を企画、実施し、会員の防災に対する意識の高揚と住民に周知を図ってまいります。

また、防災倉庫備品の定期点検や備品の整備拡充等に努めてまいります。